



よりよい生活環境のために

本市を流れる新川の水は、印旛沼と東京湾に続いています。新川へ流れ込む汚れを減らすことは、印旛沼や東京湾をきれいにすることに繋がります。
また、市内にあるあき地は、これから雑草が生い茂る季節を迎えます。放置すると害虫が発生するなど、生活環境を悪化させるおそれもあります。
一人ひとりが出来ることに取り組み、快適な暮らしを実現しましょう。

家庭でできる水の浄化対策

川に流れ込む窒素やリンが増えると、これを栄養とする植物プランクトンが増加し、水質を悪化させる一因となります。家庭でできる浄化対策を積極的に取り入れましょう。

水の浄化対策の例

●洗剤は適量を使おう

食器を洗う時や、洗濯する際に使用する洗剤は使いすぎないようにしましょう。



●路面・側溝を清掃しよう

雨などにより市街地から汚れが川へ流入することを防ぐため、路面や側溝の清掃にご協力をお願いします。

●洗車剤は必要な分だけ使おう

洗車時は水を流しっぱなしにせず、バケツを使用しましょう。また洗車剤は環境負荷が少ない商品を選び、必要な分だけ使用しましょう。



●食べ残し・飲み残しを減らそう

食べ残されたみそ汁などをそのまま流してしまうと水の汚れのもとになります。料理は食べ切れる分だけ作り、捨てることが無いよう心掛けましょう。

●汚れのもとを流さない工夫をしよう

油は出来る限り使い切り、流さないようにしましょう。食器や調理器具の汚れは拭き取ってから洗いましょう。

排水溝に水切りネットをつけて調理くずを流さないようにする、米のとぎ汁を流さないように無洗米を利用するといった工夫も有効です。



高度処理型浄化槽を設置しましょう

下水道が未整備の地域では、窒素やリンが除去できる高度処理型浄化槽を設置しましょう。単独処理浄化槽及びくみ取り便所から高度処理型浄化槽に転換する人には、補助金を交付しています。交付には条件がありますので、詳しくは環境政策課までお問い合わせください。

浄化槽の維持管理は適切に

すでに浄化槽を設置している人は、適切に維持管理を行いましょう。浄化槽内部では汚泥が徐々にたまり、そのまま放置すると放流水と一緒に流れ出してしまうだけでなく、浄化槽の機能不良の原因にもなります。

家庭でできる管理としては、ブロアー（モーター）の電源は切らない、劇薬や洗剤を使わない、水はきちんと流すことなどが挙げられます。

浄化槽を使っている家庭では、維持管理と年1回の水質検査が義務付けられています。保守点検は千葉県に登録されている業者と、清掃は市の許可業者と契約し維持管理に努めましょう。

千葉県に登録している保守点検業者や市が許可している清掃業者の情報は、市のホームページから確認できます。



▲市ホームページ

あき地は適正に管理しましょう

雑草が生い茂る時期を迎えることから、あき地を所有、または管理している人は適正な管理を行いましょう。

あき地の雑草が繁茂した状態を放置すると、見通しが悪くなることによる交通事故の誘発や、害虫の発生、ごみの不法投棄などを招くことがあります。また、枯れ草火災を引き起こしたり、不審者による放火のリスクが

高まる可能性もあります。

近隣の住民に迷惑をかけないように、最低年2回程度は除草などを行い、刈り取った草は放置せず適切に処分しましょう。

あき地の所有者が不明な場合は、市から所有者・管理者に対して適正に管理するよう依頼することができます。ただし、山林や居住宅、境界を越えた枝などは対象外となりますので、必ず市ホームページの注意事項を確認のうえ、環境政策課にご連絡をお願いします。

スズメバチなどの駆除用防護服を貸し出します

スズメバチは5月初旬頃から11月中旬頃にかけて活動します。市では、市内在住または在勤の人が市内において駆除を行う場合、無料で防護服を貸し出しています。貸出期間は原則2日間です。数に限りがあるため、必ず事前に環境政策課へ連絡してください。

また、スズメバチは種類によって巣を作りやすい場所が異なり、さまざまな場所に巣を作ります。市が管理する場所に巣がある場合は、管轄する部署が駆除しますのでご連絡ください。



▲防護服



▲オオスズメバチ

お問い合わせは
環境政策課 ☎421-6765へ

広告

広告